

令和5年(2023年)

2/1

No.1527

もっと見やすく  
もっと便利に

区のおしらせ



# ちゅうおう

新ホームページは  
こちらからご覧ください



2/1(水)

## 中央区ホームページが新しくなりました

### 区施設を簡単に検索



ジャンルで探す



地図で探す



施設を予約する

### さまざまな機能で閲覧をお助け

- 文字サイズ・色合い変更
- 音声読み上げ
- ふりがな
- Multilingual (多言語対応)



### メニューからも情報を探せます



### 手続きナビで疑問を解決

- 転入 ●転居 ●転出
- マイナンバー ●結婚
- 離婚 ●就職・退職
- 妊娠・出産・子育て(出生)
- おくやみ

簡易な質問にチェックを入れると、必要な手続きの流れをナビゲーションしてくれます。上記の暮らしの場面にに応じて生じる「こんなときどうすれば?」の疑問を解決します。



◎全ての手続きの案内をナビゲーション内で完結させるものではありません。



### 自分に合った表示を選べます

よく利用される情報をテーマごとに集めたページを用意しました。順番を入れ替えたり、非表示にしたりと、一人一人が使いやすい表示を選ぶことができます。



順番を入れ替えられます

### 防災ポータルサイトで不安を解消

- 地震・気象などの情報
- ライフラインなどの情報
- 交通情報 ●情報収集手段
- 防災・防犯情報(避難所・ハザードマップ・地震への備えなど)

災害発生など緊急時に役立つ上記の情報の他、平常時にも役立つ情報をまとめています。



### 中央区の魅力を紹介



- 動くイラストで中央区の見どころを紹介する「イラストマップ」
- 過去の写真と現在の写真を比べることができる「中央区いま・むかし」など



### 注意事項とお願い

- リニューアルに伴い、全ページのURLが変わりました。また、一部の個別ウェブサイトを区公式ホームページに統合しました。ブラウザの「お気に入り」や「ブックマーク」に登録している場合は、新しいURLに登録変更をお願いします。
- ◎トップページのURLに変更はありません。
- 1月31日(火)から順次新しいホームページへの切り替えを行っています。それに伴い、1月31日(火)から2月1日(水)まで接続が断続的に切れる場合があります。

詳しくはこちら▶



問 広報課広報係 ☎(3546)5216

### ハートオブ東京 中央区



中央区長 **山本 泰人**

2月11日・12日の2日間にわたり、4年ぶりに「中央区雪まつり」があつき公園で開催されます。友好都市の山形県東根市から10トントラック20台分もの雪を届けていただき、本区の子どもたちが本物の雪に触れる貴重な機会となるこのイベントが久しぶりに戻ってくることを大変うれしく思います。東根市からの心温まる雪のプレゼントと、関係各位の

お力添えに心から御礼申し上げます。東根市との交流は昭和63年にサクランボの苗木をご寄贈いただいたご縁で始まり、平成3年に友好都市提携を結んで以来30年以上にわたりさまざまな分野で交流の輪が広がっています。この1月には双方の都市を交互に訪問する児童交歓会として、3年ぶりに本区の子どもたちが東根市を訪問しました。恵まれた自

然や東根市の方々との交流などを通じた貴重な体験は、子どもたちの心に残る宝物になったことと思います。未来を担う子どもたちがこうした経験の積み重ねによって、互いの心を理解することのできる広い人間性や、自然から得る豊かな感受性を身に付けてくれることを願っています。

東根の雪あたたかく届きけり 泰人

凡例 問い合わせ(申込)先 🌐 ホームページアドレス 📧 Eメールアドレス

掲載のイベント

最新の情報には区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回2月11日号は新聞折り込みです。

(1)

# 令和4年分確定申告

凡例 問い合わせ先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

### 申告書の提出および納付期限

所得税および復興特別所得税

3月15日(水)

◎振替納税は4月24日(月)

### 贈与税

3月15日(水)

◎振替納税はご利用できません

### 個人事業者の消費税および地方消費税

3月31日(金)

◎振替納税は4月27日(木)

### 申告書作成会場

#### 開設期間

2月16日(木)から3月15日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

◎2月19日(日)および26日(日)は、開場します。

#### 受付時間

午前8時30分～午後4時(相談は午前9時15分から)

◎混雑回避のため、「入場整理券」を配布します。入場整理券は、当日、会場で配付する他、LINEにより事前に入手することができます。

◎入場整理券の配付状況に応じて、受け付けを早く締め切る場合があります。

#### 会場

東京国税局1階(築地5-3-1)

◎当期間中は、日本橋・京橋税務署では、申告書の作成・相談は行いません。

### 内容

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告相談

### 日本橋・京橋税務署での申告相談

2月15日(水)以前でも、日本橋・京橋税務署では年金受給者や、還付申告をされる方、また譲渡所得・贈与税がある方を対象とした申告相談を行っています。

### e-Tax申告

ご自宅からパソコンやスマートフォンで申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

### スマホでの申告がさらに便利になりました

- ・スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます。
- ・スマホ専用画面の対象範囲が拡大し、青色申告決算書や収支内訳書もスマホで作成できます。
- ・マイナポータル連携で、保険料控除やふるさと納税の証明書などのデータを一括取得し、確定申告書に自動入力できます。

### 振替納税(口座引き落とし)

振替納税の申し込みをすることで、毎年の確定申告などに係る国税を口座引き落としにより納付する方法です。振替納税を利用する場合には、事前に税務署または希望する金融機関

に振替依頼書を書面で提出する必要がありましたが、お手持ちのパソコンやスマートフォンを使ってオンライン(e-Tax)での簡単な操作で提出することもできるようになりました。

詳しくはこちら▶



### 日本橋税務署

☎(3663)8451

京橋税務署

☎(4434)0011

◎税務署の代表電話から音声案内で0番を選択してください。

### HP国税庁

<https://www.nta.go.jp/>

### 税理士による無料申告相談

税理士による無料申告相談を行います(別表1のとおり)。

◎土地・建物および株式の譲渡所得

### 別表1

日時	2月8日(水)～14日(火) (土・日曜日、祝日を除く)	1月30日(月)～2月8日(水) (土・日曜日を除く)
	午前9時30分～正午(受け付けは午前11時まで) 午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	
会場	日本橋公会堂 2階集会室	月島区民センター 1階会議室
主催	日本橋税務署	京橋税務署
受託	東京税理士会 日本橋支部	東京税理士会 京橋支部

### 別表2

	事前申し込み	日本橋税務署管内の方	京橋税務署管内の方
オンライン	サイト		
電話	受付時間	平日午前9時～午後5時	
	専用番号	☎(6626)2104	☎(6626)2105
	留意事項	オペレーターに「管轄の税務署」、「希望の相談日時」、「相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。なお、「事前申し込み専用番号」以外での電話申し込みは受け付けていません。	

のある場合や、相続税・贈与税の相談は行いません。

### 申告相談は事前申し込みで

事前申し込みは別表2のとおりです。

### 申告書や届出書の提出のみの場合

直接税務署に提出(郵送可)してください。

### 提出先

・日本橋税務署

〒103-8551

日本橋堀留町2-6-9

・京橋税務署

〒104-8557

新富2-6-1

### 東京税理士会日本橋支部

☎(3662)3979

東京税理士会京橋支部

☎(3553)1788

## 国民健康保険加入者を対象とした医療費通知

この通知は、国民健康保険制度に対する理解を深め、健康維持の大切さを認識していただくため医療費の総額などをお知らせするものです。今回は令和4年7月から令和4年10月までの診療分についてお知らせします。

◎2月中旬に送付します。

◎病院などからの請求が遅れている場合は、お知らせしませんので

ご了承ください。

◎世帯主に対して、国民健康保険加入者全員の医療費などを通知します。

◎送付を希望しない場合は保険年金課までご連絡ください。

◎医療費通知の再発行はできません。

### 国民健康保険年金課係

☎(3546)5360

## 令和5年度から適用される個人住民税の主な改正

### 住宅借入金等特別控除の適用期間の延長

住宅借入金等特別控除の適用期間が延長され、令和4年から令和7年までに居住した方が新たに対象となりました。個人住民税の適用上限額は、所得税の課税総所得金額等の5%(最高97,500円)となります(特別特例取得(※1)に該当し、令和4年中に居住した場合を除きます)。

(※1)対価または費用の額に含まれる消費税額等が10%で、当該住宅の取得等に係る契約が、新築(注文住宅)の場合は令和2年10月1日から令和3年9月30日までの期間、分譲住宅・中古住宅の取得・増改築等の場合は令和2年12月1日から令和3年11月30日までの期間に締結されたものを言います。

### 未成年者の適用範囲の変更

個人住民税では、賦課期日(1月1日)において未成年の方は、前年の合計所得金額が135万円以下の場合は非課税となります。

民法改正により、令和4年4月1日からは18歳未満の方を未成年者として取り扱うこととなりましたので、令和5年度以降の個人住民税における未成年者の適用範囲もこれに準ずることとなります。

### セルフメディケーション税制の見直し

セルフメディケーション税制の適用期間が5年間延長されました。令和8年12月31日までに支払った特定一般用医薬品等購入費が制度の対象となります。また、制度の対象となる医薬品の範囲が見直されました。

### 国税務課課税係

☎(3546)5270

## 令和5年度分個人の特別区民税・都民税の申告

令和5年1月1日現在、中央区に住所を有し、令和4年1月1日から12月31日までに所得のあった方は、3月15日(水)までに申告してください。

また、公的年金などの収入が400万円以下で、かつ他の所得が20万円以下の方は確定申告が不要とされています。この場合であっても、住民税の申告は必要となる場合があります。

### 申告の必要がない方

・給与所得のみで支払者から給与支払報告書が区に提出されている方

・税務署に所得税の令和4年分確定申告をする方

◎区に申告する必要があると思われる方には、2月中旬に申告書などをお送りします。

◎区内に住所を有しない方で、令和5年1月1日現在、区内に事務所、事業所または家屋敷を有している方は住民税の均等割の課税対象となります。

### 税務課課税係

☎(3546)5270

## 令和5年度中央区食品衛生監視指導計画にあなただけのご意見を

区では、区民の皆さんの食の安全安心を確保するため、食品衛生法に基づき、毎年度「食品衛生監視指導計画」を定め、飲食店などの食品関係施設の監視指導、食品の検査、食品衛生講習会などを効果的かつ効率的に実施しています。

令和5年度の計画の策定にあたって、皆様のご意見、ご要望を反映した、より良い計画を策定するため、パブリックコメントを実施します。

### 募集期間

2月6日(月)～2月27日(月)

### 閲覧場所

中央区保健所、日本橋・月島保健センター、区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、日本橋・月島特別出張所その他、区のホー

ムページでもご覧になれます。

### 意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記して、中央区保健所の食品衛生窓口(持参、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き))からお寄せください。

### 意見の提出(問い合わせ)先

〒104-0044

中央区明石町12-1

中央区保健所生活衛生課食品衛生

第一係、第二係

☎3541-5939

☎3546-5399

FAX3546-9554

E:shkanshi@city.chuo.lg.jp

# 第22回 中央区雪まつり

## ～中央区に雪がやってくる 元気な子どもたち集まれ～

寒さに負けず、外に出て元気に遊ぼう。雪は友好都市の山形県東根市から届けられます。

**日時**  
2月11日(祝)  
午前9時～午後4時  
2月12日(日)

午前9時～午後3時  
**会場**  
あかつき公園  
**内容**  
雪遊びコーナー、歌のコーナー、味コーナー(いも煮汁、玉こんにゃくなど)、山形県東根市・赤十字奉仕団(11日のみ)・京橋消防団(12日のみ)のPRコーナー  
・雪遊びコーナーについて

雪遊び広場：どなたでも自由に入場ができます。  
ソリ、スノーキックボード・バイクエリア：事前申し込みが必要です(受け付けは1月末日で終了しました)。  
☎地域振興課地域事業係  
☎(3546)5339  
詳しくはこちら▶



凡例  
お問い合わせ(申込)先  
HP ホームページアドレス  
Eメールメールアドレス

## 2023年度 中央区民カレッジ 新1年生募集

区民の皆さんの生涯学習の機会として、3年間(生涯学習サポーター養成コースのみ1年間)を通してじっくり学ぶ「中央区民カレッジ」の新1年生を募集します。

### まなびのコース

中央区の文化や歴史を学ぶ講座や民間の生涯学習機関と連携した講座など、年間約70の講座の中から、自由に選択できるコースです。

### シニアコース

60歳を過ぎ、これからの人生の楽しみ方を探している方におすすめのコースです。

同世代の仲間と共に学び合いながら、新しい自分を発見してみませんか。

### 生涯学習サポーター養成コース(1年間)

学んだことを地域に生かす地域活動の実践コースです。2023年度は「生涯学習コーディネーター養成講座」で、仲間と共に人と人、地域をつなげる学習講座の企画・運営を学び、

修了後は、区企画講座の企画・運営ボランティアとして活躍していただくことを目標とします。

### 共通

【内容など】 別表および別図のとおり

### 申し込み方法

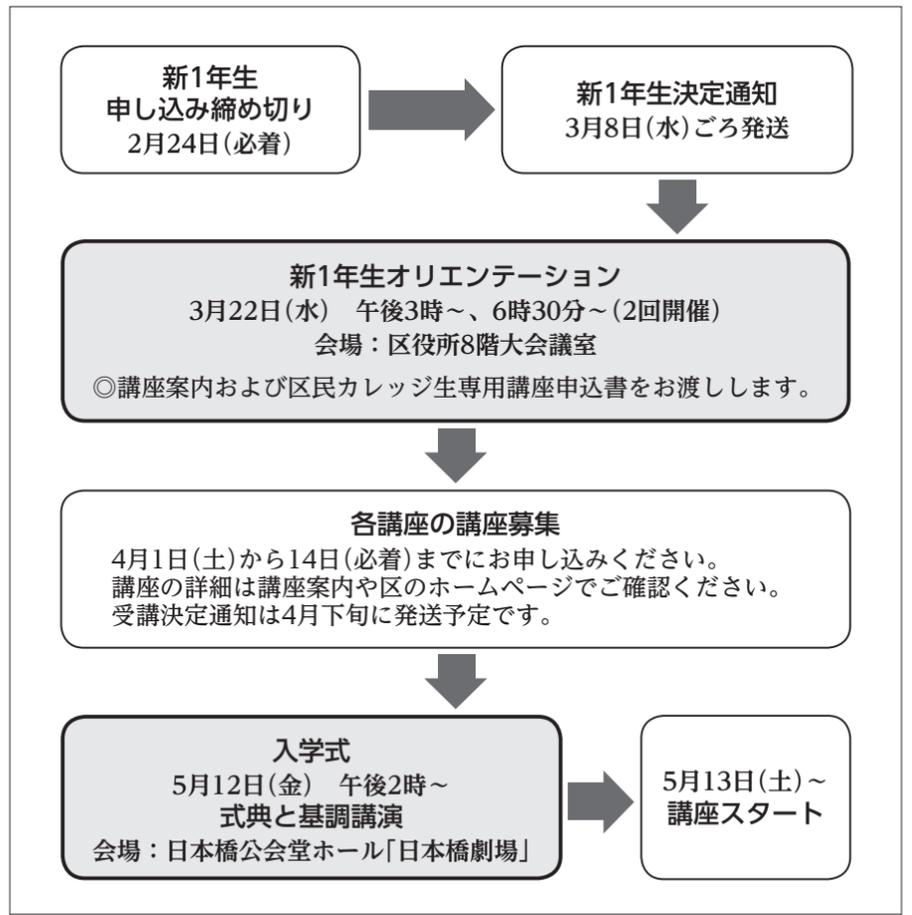
2月24日(必着)までにはがきに①希望するコース名②氏名③ふりがな④年齢⑤住所⑥電話番号⑦在勤・在学者は勤務先・通学先の名称・所在地・電話番号を記入して、☎へ郵送または区のホームページの電子申請から申し込む。

◎申し込み多数の場合は区内在住者を優先の上、抽選します。

◎新1年生のオリエンテーションを、3月22日(水)に区役所8階大会議室で行います。

☎〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
文化・生涯学習課生涯学習係  
☎(3546)5525

別図 申し込みから受講までの流れ



別表

コース名	まなびのコース	シニアコース	生涯学習サポーター養成コース
対象	18歳以上の区内在住・在勤・在学者	60歳以上の区内在住者	18歳以上の区内在住・在勤・在学者
定員	60人	35人	24人
内容	1～3年生：共通で以下の講座 ・きほんの講座 カレッジデビュー、画廊めぐり、文楽、狂言、経済など ・趣味の講座 音楽、料理、エクササイズなど多彩な趣味の講座 ・連携講座 区内の大学や企業、アンテナショップなどのさまざまな連携先の持ち味を生かした講座	1年生：総合学習(必修) 火曜日 午後2時30分～4時30分 年間20回(前期・後期各10回) 地域の歴史や文化、芸術、健康・環境問題、区内探訪などの多様なテーマを学ぶ必修講座 2・3年生：クラブ学習(必修) 前期：火曜日または金曜日 午後2時～4時 後期：火曜日または木曜日 午後2時～4時 年間2クラブ(各10回)を選択 デジタルカメラ、水彩画、古典、体操、篆刻、コーラス、フラワーアレンジメントなど実技や教養のクラブ	生涯学習コーディネーター養成講座(必修) 水曜日 午後6時～8時 年間14回(月1～2回程度) 地域を知り、互いに尊重しながらコミュニケーション力を身に付けます。活動に必要な知識や技術もトライアル講座で体験していただきます。
受講料	500円～7,000円以内 ◎講座によって異なります。詳しくは講座案内をご確認ください。	1講座 2,000円	1講座 2,800円
特典	まなびのコースの講座を前・後期各1講座とカレッジデビュー講座を優先的に選択可能です。	コースの講座以外に、まなびのコースの講座を年間1講座(趣味の講座は除く)優先的に選択可能です。	コースの講座以外に、学びのコースの講座を前・後期各1講座(趣味の講座は除く)を優先的に選択可能です。
修了単位(1回出席で1単位)	3年間で40単位以上取得で修了		1年間で7割以上出席で修了

◎年齢の基準日は原則として令和5年4月1日とします。

◎区民カレッジを卒業・退学してから2年間を経過していない場合は、同じコースに申し込みができません(生涯学習サポーター養成コースを除く)。

## 障害者ボッチャ交流会

ボッチャの魅力を発見・体験していただくため、障害のある方を対象とした交流会を開催します。

**日時**  
3月12日(日)  
午後1時～4時

**会場**  
総合スポーツセンター主競技場

**対象**  
区内在住・在勤・在学の障害のある方とその家族、同伴者など  
◎介助が必要な方はご家族の方などの同伴をお願いします(同伴され

る方も一緒に楽しむことができます)。

**内容**  
ゲストによる実技披露・試合形式によるボッチャの実践  
◎試合は1チーム3人で行います。  
◎申し込みは1チーム最大5人まで可能です(1人での申し込みも可)。  
◎2人以下で申し込みされる方は当日チームの調整をさせていただきます。

**【ゲスト】**  
日本ボッチャ協会育成A選手

(BC2クラス) 佐藤駿(予定)

**定員**  
60人(先着順)

**費用**  
無料

**【持ち物】**  
室内用運動靴

**申し込み方法**  
2月1日(水)～15日(水)までに電話またはファクスで①代表者(競技に参加される方)の氏名・ふりがな②郵便番号、住所③電話番号④年齢⑤障害の種類⑥参加者(代表者と一緒のチームで競技に参加される方)の氏名・ふりがな、年齢、障害の種類⑦同伴者(競技に参加しないが、一緒に来場される方)の氏名・ふりがなを記入して申し込む(電子申請も可)。

◎申込用紙は、区役所8階スポーツ課窓口で配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできます。  
◎運動制限を受けている方は主治医に相談の上、ご参加ください。  
◎当日は手話通訳者・要約筆記者を配置します。  
◎傷害保険は区が加入します。  
◎参加のご案内は、代表者宛てに送付します。  
☎スポーツ課スポーツ事業係  
☎(3546)5531  
FAX(3546)9561

# 令和5年「子育てのための施設等4月から 利用給付」を希望する方へ



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

別表1のいずれかに該当する世帯は、施設・事業の利用料が幼児教育・保育の無償化(給付)の対象となります(利用施設・事業により上限は異なります)。給付を希望する方は、「子育てのための施設等利用給付」の「認定」申請を行い、認定を受けた上で、給付(請求)の手続きを行う必要があります。

◎認定を受けていない場合、給付することはできません。「認定」と「給付(請求)」はそれぞれ手続きが必

要です。必ず認定を受けてから請求をしてください。

### 「認定」申請の手続き 必要書類

認定区分や「保育を必要とする事由」により、必要書類が異なります。詳しくは「施設等利用給付のご案内 令和5年度申請用」または区のホームページをご確認ください。

なお、認定要件を満たさない場合など、審査の結果によっては認定されない場合があります。

### 別表1

#### 利用する歳児クラスおよび世帯の状況

就労などの「保育を必要とする事由」に該当し、0~2歳児クラスを利用する住民税非課税世帯

就労などの「保育を必要とする事由」に該当し、3~5歳児クラスを利用する全世帯

対象となる利用施設および事業(※1)	必要となる認定区分など
認可外保育施設など(※2)	3号認定 ◎保護者全員分の「保育を必要とする事由」が確認できる書類の提出が必要です。 ◎住民税が課税されていない世帯であっても、海外での収入がある場合は審査対象となりますのでご注意ください。
東京都認証保育所	
認可外保育施設など(※2)	2号認定 ◎保護者全員分の「保育を必要とする事由」が確認できる書類の提出が必要です。
東京都認証保育所	
中央区立幼稚園 + 預かり保育の利用(※4)	2号認定 ◎保護者全員分の「保育を必要とする事由」が確認できる書類の提出が必要です。 ◎区立幼稚園などの新制度移行幼稚園または認定こども園の利用料は無料のため、預かり保育利用分のみが給付対象となります。
その他の新制度移行幼稚園(※3)	
認定こども園(短時間・幼稚園部分)	
新制度未移行幼稚園(※3)	2号認定 ◎保護者全員分の「保育を必要とする事由」が確認できる書類の提出が必要です。 ◎幼稚園の利用料および預かり保育の利用料のいずれも給付の対象となります。
	1号認定

#### 満3歳~5歳児クラスを利用する全世帯

- (※1) 認可保育所、認定こども園(預かり保育を除く)および地域型保育事業については、利用料が無料のため、本給付の対象外です。また、認可外保育施設のうち、企業主導型保育事業については、本給付の対象外です。企業主導型保育事業の利用料減額に必要な手続きについては、利用する施設にご確認ください。
- (※2) 認可外保育施設(東京都認証保育所および企業主導型保育事業を除く)、病児・病後児保育事業、一時預かり事業、居宅訪問型保育事業、ファミリー・サポート・センター事業が対象です。「~幼稚園」の名称を使用している施設など、日本の学校教育法上の「幼稚園」としての認可施設ではない施設はこの区分になります。居宅訪問型保育事業およびファミリー・サポート・センター事業については、送迎のみの利用日分は給付対象外です。同じ施設の中でも、利用しているコースによって無償化の対象とならない場合があります。詳しくは施設にご確認ください。
- (※3) 幼稚園は子ども・子育て支援新制度に「移行している園」と「移行していない園」に分けられます。ご利用の施設がどちらに該当するかについては、施設にご確認ください。
- (※4) 利用している施設が預かり保育を実施していない場合または「預かり保育の実施時間数等が十分な水準でない場合」に限り、認可外保育施設などの利用も預かり保育としての給付の対象となります。「預かり保育の実施時間数等が十分な水準でない場合」に該当するかは施設にご確認ください。

### 提出期限

認定開始日は認定申請日以降となります。4月1日からの認定を希望する場合は、4月1日(必着)までに別表2のとおりご提出ください。認定を受ける以前の利用分(有効な認定期間外の分)については給付(請求)をすることができません。認定開始日のさかのぼりはできませんのでご注意ください。

### 「給付(請求)」の手続き

手続き方法および給付内容は、利用する施設・事業や年齢によって異なります。詳しくは「施設等利用給付のご案内 令和5年度申請用」または区のホームページをご確

認ください。

◎「施設等利用給付のご案内 令和5年度申請用」は、別表2の提出窓口で配布している他、区のホームページでも公開しています。

☎・施設等利用給付の「認定」に関すること

保育課保育入園係  
☎(3546)5227・5387・9587

・施設等利用給付の「給付(請求)」に関すること

保育課保育運営係  
☎(3546)5422

### 別表2

提出方法	提出先
窓口	区役所6階保育課保育入園係、日本橋・月島特別出張所 月~金曜日 午前8時30分~午後5時(土・日曜日、祝日・休日、年末年始を除く)
郵送	〒104-8404 中央区築地1-1-1 保育課保育入園係 ◎郵送の場合は余裕をもってご投函ください。郵便事故などによる書類の紛失を防止するため、特定記録郵便・レターパックライトなどの利用をお願いします。なお郵便事故に関する責任は負いかねます。

## 子ども医療費助成制度を高校生等まで拡大します

### 内容

令和5年4月1日から、中学生までの子どもがいる保護者を対象とした子ども医療費助成制度を、「所得制限なし・自己負担なし」で高校生等(※)がいる保護者まで拡大します。(※)15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どものことで、高校に在学していても対象となります。

### 申請方法

医療費助成を受けるための医療証を発行するには、申請が必要です。新高校2年生および新高校3年生相当の年齢(平成17年4月2日から平成19年4月1日生まれ)の子どもがいる世帯へ送付する申請書に、高校生等の健康保険証の写し(表面のみ)を添えて、申請してください。なお、現在中学3年生の子どもがいる保護者で、すでに令和5年3月31

日までの子ども医療証をお持ちの方は、申請不要です。

申請書は区ホームページからもダウンロードできます。



### 提出期限

2月28日(火)

### 医療証の送付について

中学3年生の子どもがいる保護者で、すでに子ども医療証をお持ちの方と、提出期限までに申請があった方には、3月中旬ごろに新しい医療証をお送りします。

提出期限後に申請があった方には、順次医療証をお送りします。

◎4月1日までに、転出した場合や生活保護を受給した場合など制度の対象外となった方は、申請があった場合でも、医療証は交付されません。

☎子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350

## 高齢者合同就職面接会 ~高齢者の就労を支援します~

### 日時

2月22日(水) 午後1時~4時  
(受け付けは午後0時30分~3時)

### 会場

産業会館2階展示室

### 対象

おおむね55歳以上の方

### 内容

希望する企業と面接ができます。また、区内高齢者就労支援機関も相談ブースを出展します。

### 参加企業数

6社

### 持ち物

履歴書(写真貼付のもの)を複数枚ご用意ください。

### 費用

無料

◎当日会場に直接お越しください。

◎求人情報は、2月1日(水)より各HPで公開します。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎・ハローワーク飯田橋事業所第二部門  
☎(3812)8609  
(部門コード32#)

・高齢者福祉課高齢者活動支援係  
☎(3546)5334

・シルバーワーク中央  
☎(3551)9200

HP・ハローワーク飯田橋  
https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo

-hellowork/list/iidabashi/chuokounenrei.html

・シルバーワーク中央  
http://sw-chuo.com/

# ビル・マンションなど管理者の皆さんへ ～ウミネコの被害防止にご協力ください～

環境課生活環境係  
☎(3546)5403

近年、日本橋地域を中心として、ウミネコの被害が広がっています。毎年4月から8月の繁殖期になると群れで飛来し、ビルの屋上などに巣を作り、産卵、繁殖して周辺に被害を及ぼします。



▲ウミネコ成鳥

### 具体的な被害

- ・一晩中鳴き声が響き、眠ることができない。
- ・ふんが落ちてきて道路などが汚れる。
- ・ふんや羽などで洗濯物が汚れてしまい干すことができない。

ウミネコは「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により保護されているため、むやみに捕獲したり、卵を採取したりすることが禁止されています。そのため、巣が作られる前の対策が重要となります。

特に繁殖期の間は、3日程度で営巣されることもあるため定期的に屋上を点検することが大切です。

ウミネコの被害を防ぐには、緑化された場所や巣が作られそうな隙間などに防除網を設置することや、屋上の縁にテグス(釣り糸)を張り巡らせ、とどまることができないようにするなど



▲ウミネコの巣・卵

といった対策が効果的とされています。

また、巣が作られてしまった場合でも、巣に卵やひながない状態であれば撤去することが可能です。

ウミネコの飛来はまもなく始まります。頻繁に屋上を点検して巣が作られているかを確認するとともに、巣が作られないように事前の対策へのご協力をお願いします。

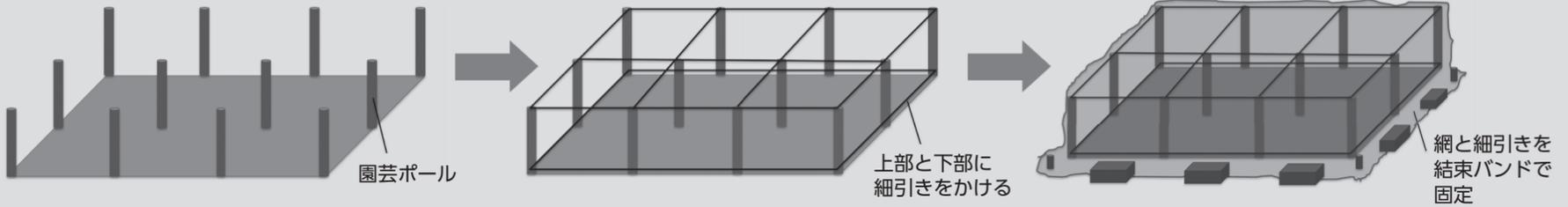
## 簡易的な防除網の設置方法

(出典：東京都環境局自然環境部計画課)

① 防除網を設置したい箇所に園芸ポールなどを立てる。園芸ポールはブロックなどを用いて固定する。

② 園芸ポールの上部と下部にそれぞれ細いひもまたはワイヤーをかける。

③ 園芸ポールにかけたひもまたはワイヤーの上から防除網をかぶせ、結束バンドなどで固定する。



## 特殊詐欺にご注意を!

令和4年11月末時点の区内における特殊詐欺の被害は33件となっています。依然として還付金詐欺やオレオレ詐欺などの手口による被害が多発しており、犯人から自宅に詐欺の電話がかかってきたという通報も数多く寄せられています。

### 還付金詐欺にご注意ください!

区役所の職員を名乗った犯人が、「保険料(医療費)の払い戻しがある。期限を過ぎているため銀行で手続きが必要だ。」などと電話で話し、ATMを操作させる電話は詐欺の電話です。

区役所から電話で還付金の案内をすることはありません。

区が還付金についてお知らせする場合、電話ではなくあらかじめ通知を郵送し、その後皆さんから書面で

指定された口座に振り込む方法をとっています。

### さまざまな「アポ電」にもご注意ください

区役所以外にも、親族、デパートの銀行員や、最近は警察官を装った電話が急増しています。犯行予兆電話「アポ電」で家族構成や現金の有無などを確認した後、強盗に入る悪質なケースもありますので、十分ご注意ください。

◎特殊詐欺の被害を防ぐには、犯人からの電話に出ないことが一番です。たとえ家にいたとしても、常に留守番電話で相手を確認してから、折り返す習慣を身に付けましょう。

◎少しでもおかしいと感じたら、いったん電話を切って家族や友人に相談するか、警察に連絡しましょう。

### 自動通話録音機の無料貸し出し

電話を利用した振り込め詐欺などの被害防止に大変有効な自動通話録音機を、無料で貸し出しています。

#### 特徴

- ・自宅電話の呼び出し音が鳴る前に、発信者へ自動で警告メッセージを流します。
- ・詐欺の犯人は、通話の録音を恐れ、受信者の応答前に電話を切る場合が多いとされています。



▲自動通話録音機

#### 注意事項

・通信環境、緊急通報システムとの併用などの条件により設置できない場合があります。

・貸し出し台数に限りがあります。

#### 対象

65歳以上の区民が居住する世帯

#### 申請方法

区役所1階危機管理課で、申請書に必要事項を記入して申し込む。

◎本人確認書類(運転免許証、保険証など)をご持参ください。

#### ☎・中央警察署

☎(5651)0110

#### ・久松警察署

☎(3661)0110

#### ・築地警察署

☎(3543)0110

#### ・月島警察署

☎(3534)0110

#### ・危機管理課危機管理担当

☎(3546)5087

## 中央区内共通買物・食事券(ハッピー買物券)の使用期限は令和5年3月31日(金)まで

令和4年度発行のハッピー買物券の使用期限は令和5年3月31日(金)までです。

期限を過ぎた券は使用できなくなります。また、払い戻しもできません。取扱店支援のため、必ず期限内にご利用ください。

◎区が贈呈した新生児誕生祝買物券・敬老買物券、また、区が支給したシルバー応援買物券も同様です。

☎中央区内共通買物・食事券事務局(株)日本旅行新宿法人営業部内  
☎(5369)3905

## 「シルバー応援買物券」をまだ受け取られていない方はご連絡ください

区では、物価高騰などにより厳しい生活環境におかれている高齢者の生活を支援することを目的として、高齢者向け区内共通買物・食事券(シルバー応援買物券)の臨時給付を行っています。対象の方には令和4年11月上旬に郵送しました。

まだ受け取られていない方は、☎までご連絡ください。

#### 支給対象

令和4年10月1日(基準日)において中央区の住民基本台帳に登録されている令和4年度中に65歳以上とな

る方  
支給額

1人12,000円分(500円券×24枚)

#### 利用期限など

令和5年3月31日(金)までにご利用ください。

◎利用期限を過ぎた券は使用できません。

◎未使用の券は払い戻しできません。

☎中央区内共通買物・食事券(シルバー応援買物券)事務局

☎(5369)3912

凡例  
お問い合わせ(申込)先  
HP  
ホームページアドレス  
Eメール  
メールアドレス



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

利用登録児童の募集

「プレディ」は小学校内に開設し、保護者の就労状況に関係なく、放課後や土曜日などに安全に安心して過ごせる子どもの居場所です。

プレディ設置校

別表1のとおり

対象

区立小学校の在籍児童または区内に住所を有する小学校児童

利用できるプレディ

- ・在籍する小学校(以下「在籍校」という)にプレディがある児童は、在籍校のプレディ
・在籍校と、住所を有する通学区域の小学校(以下「指定校」という)の双方にプレディがある場合は、プレディの利用はいずれか一方
・在籍校にプレディがなく、指定校にプレディがある場合は指定校のプレディ
・在籍校と指定校の双方にプレディがない児童については、プレディ設置校の中から1プレディを選択

開設時間

- ・月～金曜日
プレディ設置校の放課後～午後5時(保護者の就労など特別な事情があるときは、午後7時30分まで)
・夏・冬・春休みなどの月～金曜日
午前8時30分～午後5時(保護者の就労など特別な事情があるときは、午後7時30分まで)
・土曜日
午前8時30分～午後5時(保護者の就労など特別な事情があるときは、午後6時まで)
◎日曜日、祝日、年末年始はお休みです。
◎午後5時以降の延長利用については、保護者全員の勤務証明書など

の提出および午後5時以降に利用する児童の保護者が運営するおやつへの入会が必要です。

- ◎午後6時以降の延長利用については、利用料の負担およびお迎えが必要になります。

活動内容

- ・フリータイム
自主的な遊び、スポーツ、読書、自主学习支援など
・各種教室
スポーツ教室、体験教室など

費用

- 無料
◎傷害・賠償責任保険料600円と各種教室の材料費などの実費は保護者負担。
◎午後6時以降の利用は、1回400円、月の利用料が5,000円を超えた場合は5,000円。

申込期間

4月1日(土)からの利用を希望する方は2月1日(水)～28日(火)(日曜日、祝日を除く)

- ◎始業式以降からの利用は随時受け付けます。

申し込み方法

- 利用するプレディに利用登録申込書と保険料600円を添えて申し込む。
◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
◎令和4年度利用登録申し込み済みの場合でも改めて登録が必要です。
◎区立の学童クラブと重複して登録することはできません。
◎定員はありません。

プレディサポーターの募集

対象

活動日時内で2時間程度の活動が可能な方

活動日時

- ・月～金曜日
午後3時～5時
・夏・冬・春休みの月～金曜日
午前10時～午後5時
・土曜日
午前10時～午後5時

役割

プレディサポーター(ボランティア)として、学校内で放課後などにプレディを利用する児童の安全確認(一緒に遊んだり、教えたり、おし

別表1 プレディ設置校

Table with 2 columns: 名称, 所在地・電話番号. Lists 6 locations including プレディ中央, プレディ明石, etc.

ゃべりをしながら児童を見守る)

活動場所

プレディ設置校(別表1のとおり)

申し込み方法

希望するプレディに「サポーター登録申込書」を提出する。

共通

◎詳しくは☎または各プレディにお問い合わせください。

☎教育委員会事務局庶務課プレディ事業係

☎(3546)5690

図書館のリサイクル方法の変更

区立図書館で年1回実施してきました「図書館のリサイクル」は今年度で終了します。

令和5年度からはより多くの方にご利用いただくため、各館に図書リサイクルコーナーを常設し、リサイクルを実施する方法に変更します。

開始時期

令和5年4月

実施場所

各図書館に設置するリサイクルコ

コーナー

◎雑誌のリサイクルについては、従来どおり毎月開催します。

◎詳しくは、各図書館にお問い合わせください。

☎本の森ちゅうおう(京橋図書館)

☎(3551)2151

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391

令和5(2023)年度 小・中学校指導サポーターの募集

区立小・中学校でサポートをする方を別表2のとおり募集します。

- ◎新型コロナウイルス感染症などにより、活動がないものもあります。

申し込み方法

区役所6階指導室や教育センター4階で配布している所定の申込書に別表2

必要事項を記入の上、☎へ郵送または直接持参して申し込む。

- ◎申込書は、区のホームページからダウンロードすることもできます。

申込期限

4月から活動を希望される方は、2月9日(木)までに提出してください。

- ◎申込書は、年間を通じて随時受け付けます。

- ◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

☎・学習指導補助員について

〒104-0044

中央区明石町12-1

指導室教育支援係

☎(3545)9201

・その他について

〒104-8404

中央区築地1-1-1

指導室事業係

☎(3546)6756

Table with 6 columns: 区分, 種別, 内容, 応募要件, 謝礼など, 活動期間. Lists various support roles like 学習指導補助員, セカンドスクール指導補助員, etc.

◎活動期間については各学校で異なります。

# 住所変更の届け出を忘れずに

就職や転勤、入学などで区内に引っ越してきた方や区外に引っ越す方は、住所変更(住民登録)の届け出が必要です。

住民登録は、住んでいる所を証明し、選挙の投票、小・中学校への就学、住民税や国民年金・国民健康保険の手続きなど社会生活における行政サービスの基礎となります。

### 区内に引っ越してきた方

引っ越した日から14日以内に、前住所地の区市町村で交付された転出証明書およびお持ちの方はマイナンバーカードを持参の上、区役所または日本橋・月島特別出張所で転入の届け出をしてください。

なお、前住所地で転出証明書の発行を受けない特例転出の手続きをされた方は、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード(いずれも有効期限内のものに限る)を提示して特例転入の手続きができます。カードに設定した暗証番号を入力していただきますので、ご確認の上、お越しください。

◎毎月第3土曜日翌日の日曜日はシステム保守のため、特例転入の手続きはできませんが、マイナンバーカードの継続利用やオンラインを利用した「引越しワンストップサービス」の受け付けなどの処理はできませんので、ご了承ください。

◎外国籍の方は、在留カードまたは特別永住者証明書の裏に新住所の記載をしますので、お持ちください。

◎詳しくはお問い合わせください。

### 区外に引っ越す方

引っ越す予定の方や引っ越した方は区役所または日本橋・月島特別出張所で転出の届け出をしてください。転出のお届けは、窓口以外に郵送でも手続きができます。また、2月6日(月)よりマイナンバーカードを利用するオンラインでの手続きも可能となります。

◎詳しくはHPでご確認ください。

### 区内での引っ越しなど

区内での引っ越し、世帯主の変更などがあったときも、届け出をしてください。

### 本人確認書類

虚偽の届け出や不正な請求を防止するため、本人確認書類として運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証などの提示をお願いしています。

なお、代理人の場合は委任状、委任者および代理人の本人確認書類が必要です。

### 区民生活課住民記録係

☎(3546)5320

日本橋特別出張所区民係

☎(3666)4253

月島特別出張所区民係

☎(3531)1153

### HPデジタル庁



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# コミュニティサイクルをご利用ください

中央区コミュニティサイクルは、区内69カ所にサイクルポートを設置しています。

また、近隣の千代田区、港区、江東区と開始した広域相互利用も、新宿区、文京区、墨田区、品川区、目

黒区、大田区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区まで広がっています。14区内に設置された1,100カ所以上のサイクルポートで自転車の貸し出しや返却ができますので、ぜひご利用ください。

ご利用の際は、「自転車安全利用五則」を守り、安全運転をお願いします。

利用方法 自転車安全利用五則▲ バイクシェアサービス(東京広域) WEBサイトやバイクシェアアプリから利用登録を行ってください。いずれか一つの区で利用登録をしていれば、14区のコミュニティサイクルが利用できます。

利用登録、サイクルポート設置場所、利用可能時間帯など詳しくは、専用ホームページやアプリでご確認ください。

### 利用時間帯

原則、24時間利用可能

HP <https://docomo-cycle.jp/tokyo/>

☎(0570)783677



# 駐輪場の定期利用申請の受け付け

4月1日(土)からの定期利用の受け付けを行います。現在、定期利用をされている方も申請が必要です。

### 駐輪場・受付場所など

#### 別表1のとおり

#### 利用申請受付開始日

3月1日(水)

#### 対象

- 区内在住で、駐輪場ごとに指定した利用駅(別表1のとおり)を利用して通勤・通学などを行い、駅から自宅までおおむね300メートル以上離れている方
- 区外在住で、区外の駅から駐輪場ごとに指定した利用駅で下車し、駅からおおむね300メートル以上離れた中央区内の事業所、学校などに通勤・通学している方

#### 利用料金

#### 別表2のとおり

- ◎定期利用は月額制のみです。
- ◎障害者手帳の交付を受けているなどの場合には利用料の減免があります。減免の対象や必要な証明書類など、詳しくはお問い合わせください。

#### 利用上の注意

- ・登録は1人1台1駐輪場です。
- ・ご自宅の駐輪場代わりとしては、利用できません。
- ・法人および業務による利用はできません。

#### 利用申請から利用開始までの流れ

①「利用申請書」に必要事項を記載してください。「利用申請書」は、受付場所で配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできますので、事前に記載をお願いします。

②所定の受付場所(別表1のとおり)に必要事項を記載した「利用申請書」を提出してください。

書」を提出してください。

◎利用申請は、先着順で受け付けます。郵送の受け付けは行いませんので、必ず受付場所にお越しください。

③利用要件を審査し、要件を満たした方に、後日「承認通知」および「利用者カード」を交付します。

◎人形町二丁目地下駐輪場および銀座六丁目地下駐輪場については、自転車の大きさなどの検査も行います。要件を満たした方に「利用者識別カード」と「利用者識別札」を交付します。

④「利用者カード」を用いて精算機で利用料金を納付すると交付される

「利用証」を自転車の見やすい場所に貼り付けてください。

⑤利用開始月から駐輪場が利用できます。

#### 利用更新手続き

利用承認期間が満了するまでに翌月以降の利用料金を納付した方は、年度内に限り、駐輪場を継続して利用することができます。

◎区役所での受け付けは、「承認通知」の交付まで行います。「利用者カード」と「利用証」の交付および「更新手続」は、所定の受付場所になりますのでご注意ください。

#### 別表2

		1カ月	3カ月	6カ月	12カ月
区民	一般	1,500円	4,000円	8,000円	16,000円
	学生	1,000円	2,500円	5,000円	10,000円
区民以外		2,000円	5,500円	11,000円	22,000円

◎2カ月分以上の利用は、年度内に限ります。

◎学生で利用の場合、申請の際に学生証などの提示が必要です。

#### 別表1 区立駐輪場一覧および受付場所

駐輪場名	所在地	利用駅	受付場所	受付時間
築地市場駅地下	築地5-1-1先	築地市場駅	築地市場駅地下駐輪場管理事務所 ☎(3541)3586	午前7時~12時30分、 午後5時~10時 (毎日)
入船橋	明石町1-34	新富町・築地駅		
備前橋第一	築地7-1-15	築地駅		
備前橋第二	築地7-5-14			
備前橋第三	築地7-5-16			
八丁堀第一	八丁堀4-5-14	八丁堀駅		
八丁堀第二	八丁堀4-11-24			
浜町公園地下	日本橋浜町2-59-4	浜町駅	浜町公園地下駐輪場管理事務所 (浜町公園地下駐輪場隣) ☎(3662)9913	
人形町一丁目	日本橋人形町1-12-11先	水天宮前駅		
人形町通り (人形町交差点から水天宮前交差点)	日本橋人形町1-14-8先他	人形町・水天宮前駅		
人形町三丁目	日本橋人形町3-8-1先	人形町駅		
蛸殻町	日本橋蛸殻町2-1-1先	水天宮前駅		
箱崎町	日本橋箱崎町24-2			
清杉通り	東日本橋2-1-3先他	東日本橋・馬喰町・馬喰横山駅	月島駅地下駐輪場管理事務所 ☎(3533)2935	
茅場町	日本橋茅場町2-17-13	茅場町駅		
日本橋二丁目地下	日本橋2-10-8先	月島駅		
月島駅前第一	月島2-1-1先			
月島駅地下	月島2-10-3先			
勝どき駅地下	勝どき1-9-4先	勝どき駅	勝どき駅地下駐輪場管理事務所 ☎(3533)8036	
人形町二丁目地下	日本橋人形町2-12-1	人形町・水天宮前駅	人形町二丁目地下駐輪場管理事務所 (人形町保育園向かい) ☎(5695)3160	午前7時~12時30分、 午後3時30分~10時 (祝日を除く毎日)
銀座六丁目地下	銀座6-10-1先	銀座・東銀座・銀座一丁目駅	銀座六丁目地下駐輪場管理事務所 ☎(6274)6125	午前10時~12時30分、 午後3時30分~9時(毎日)

### 第20回果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会

#### 参加者に中央区オリジナルTシャツを贈呈



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

**対象**  
区内在住・在勤・在学のさくらんぼマラソン大会参加者

**内容**  
東北随一の規模を誇るマラソン大会で、中央区民ランナーのオリジナルTシャツを着て、友好都市東根市民の皆さんとの交流を深めるとともに、爽やかな汗を流してみませんか。

**定員**  
50人(申し込み多数の場合は抽選)

**申し込み方法**  
2月1日(水)より開始予定(開催

可否や募集開始日の変更などは随時HPにてお知らせします)のさくらんぼマラソン大会への申し込みを事前に完了させた上、4月14日(必着)までに所定の申込書に必要事項を記入し、マラソン大会の参加申し込みを証明するもの(大会エントリー領収書または完了メールの写しなど)を必ず添付し、郵送、ファクスまたは直接持参して申し込み。

◎在勤・在学者は社員証や学生証の写しなど、在勤・在学が確認できるものも添付してください。

◎申込書はさくらんぼマラソン大会の案内パンフレットとともに区役所および日本橋・月島特別出張所などで配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

#### さくらんぼマラソン大会概要

**日時**  
6月4日(日)  
午前7時20分～12時30分

**会場**  
山形県東根市

**種目**  
ハーフマラソンの部、5kmの部、3kmの部、親子ファミリーの部

◎申込期間・方法などについて詳しくは、大会HPおよび案内パンフレットをご確認ください。

◎大会の参加費用は自己負担です。

◎新型コロナウイルス感染状況などによって、オンライン大会となる場合があります。その場合、中央区オリジナルTシャツの贈呈については取りやめとさせていただきます。

☎ Tシャツの贈呈について  
〒104-8404

中央区築地1-1-1  
地域振興課地域事業係  
☎(3546)5339  
FAX(3546)2097

・さくらんぼマラソン大会について  
果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会実行委員会(東根市ブランド戦略推進課内)

☎0237(43)1158  
HP <https://www.sakuranbo-m.jp/>



### 4月からのさわやか健康教室

**日時など**  
別表1のとおり

**対象**  
区内在住で、運動機能などの生活機能が低下していない60歳以上の健康な方(要介護・要支援認定を受けている方を除く)

◎生活機能の低下は、厚生労働省作成の「基本チェックリスト」を基に判定します。

**内容**  
問診、血圧測定実施後、高齢者向けのトレーニングマシンを使ったトレーニングや、口腔ケア・栄養改善のミニ講座を行います。運動指導員の指導の下、受講者の状態に合わせ

たトレーニング計画を作成しますので、初めての方でも安心して受講できます。

**費用**  
無料

**申し込み方法**  
2月17日(消印有効)までに受講申込書などの書類を記入し、区役所4階高齢者福祉課に郵送または持参して申し込み。

◎申込書などの書類一式は、高齢者福祉課に電話で連絡された方に郵送します。また、いきいき館(敬老館)やシニアセンター、おとしより相談センターなどの施設で配布している他、区のホームページ

からダウンロードすることもできます。

◎「基本チェックリスト」も受講申込書などの書類に含まれています。

◎受講が決定した方には受講決定通知などを郵送します。

◎過去にさわやか健康教室を受講された方は申し込みできません。

◎受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合があります。

☎ 104-8404  
中央区築地1-1-1  
高齢者福祉課高齢者活動支援係  
☎(3546)5716

別表1

コース	毎週水曜日午後コース	毎週金曜日午後コース
日時	4月5日～6月28日の3カ月間 計12回 (5月3日を除く) (最長6カ月まで継続可) 午後1時30分～4時	4月7日～6月30日の3カ月間 計12回 (5月5日を除く) (最長6カ月まで継続可) 午後1時30分～4時
会場	浜町高齢者 トレーニングルーム	いきいき桜川 (桜川敬老館)
住所	日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階	入船1-1-13
定員	12人	10人

◎曜日・会場を替えて年4回募集します。

### はつらつ健康教室

**日時など**  
別表2のとおり

**対象**  
区内在住で、運動機能などの生活機能が低下している65歳以上の方(要介護1～5の方を除く)

◎おとしより相談センターのケアマネジメントにより、教室の受講が望ましいかどうかを個別に判断します。

**内容**  
問診、血圧測定実施後、体操や口腔ケア、栄養改善の講座などを行い、生活機能の改善・向上を目指します。運動指導員の指導の下、受講者の状態に合わせたトレーニング計画を作成しますので、初めての方でも安心

して受講できます。

**費用**  
無料

**申し込み方法**  
お近くのおとしより相談センターへご相談の上、お申し込みください。

◎受講は年間1回限りです。

◎受講が決定した方には決定通知書などを郵送します。

◎受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合があります。

☎京橋おとしより相談センター  
☎(3545)1107  
日本橋おとしより相談センター  
☎(3665)3547

別表2

コース	毎週月曜日午後コース	毎週火曜日午前コース	毎週土曜日午前コース
時間	午後1時30分～4時	午前9時30分～正午	
会場	浜町高齢者 トレーニングルーム	いきいき桜川 (桜川敬老館)	シニアセンター
住所	日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階	入船1-1-13	佃1-11-1
定員(※)	15人	10人	15人
コース	毎週水曜日午後コース	毎週木曜日午前コース	毎週木曜日午後コース
時間	午後1時30分～4時	午前9時30分～正午	午後1時30分～4時
会場	ケアプラザあいおい	浜町高齢者 トレーニングルーム	いきいき桜川 (桜川敬老館)
住所	佃3-1-15 相生の里1階	日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階	入船1-1-13
定員(※)	各15人		10人

※定員に空きができ次第、随時ご案内します。

◎各コースとも、3カ月間で計12回開催します(最長6カ月まで継続可)。

人形町おとしより相談センター  
☎(5847)5580  
月島おとしより相談センター  
☎(3531)1005

勝どきおとしより相談センター  
☎(6228)2205

### 中央区障害者就労支援センター事業案内

障害のある方の一般企業などへの就労機会を広げ、就労後も安心して働き続けられるように、専任のコーディネーターが就労や生活に関する支援を行います。また、障害のある方の雇用を推進する企業の相談に応じる他、就労を目指す方を対象に障害福祉サービス等利用計画を作成し、適切なサービス利用に向けた支援を

行います。

**利用日時**  
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時

**利用できる方**  
区内在住の就労意欲を持つ障害のある方やその家族、障害者雇用を推進する事業主  
**利用料**

無料(交通費などの実費は自己負担です)

**利用方法**  
ご相談の際は事前に電話・Eメールでご連絡ください。

#### こんな時に利用できます

- ・就職したいが、会社の探し方や面接の受け方が分からない
- ・就職したが、職場で困ったことが起きた
- ・障害のある方を雇用したいが、どうすればいいか分からない、もしくは障害のある方を雇用している

が、どう接していいか分からない

◎本センター登録者の方を対象に、「ニコニコドットコム」を開催しています。この会は、参加者が歓談や音楽、ゲームなどを思い思いに楽しむ交流と憩いの場です(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は時間を短縮して実施しています)。

☎中央区障害者就労支援センター  
☎(3865)3889  
FAX(3865)3662  
E [work@shakyo-chuo-city.jp](mailto:work@shakyo-chuo-city.jp)

### 情報コーナー

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

### 記入例(はがき・ファクス)



1人1枚  
限り

往復はがきの場合は  
返信用の宛名に〒・  
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎**図**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は  
〒104-8404  
築地1-1-1中央区役所  
〇〇課〇〇係(図の宛名)

◎「電子申請可」と記載されているものは  
区のホームページの電子申請から申し込みも可能



### 施設

#### 子ども発達支援センター放課後等デイサービスの利用

「放課後等デイサービス」とは、放課後などにおける障害児の居場所の確保、生活の充実を図るサービスです。

日～土曜日(祝日・休日、年末年始を除く)

- 平日(学校実施日)  
放課後～午後7時
- 土曜日、夏・冬・春休み  
午前9時～午後6時
- その他の学校休業日  
午前9時～午後7時

場子ども発達支援センターゆりのき内

対日中において特別に支援が必要な区内在住の小学生から高校生までの障害児(医療的ケアが必要な障害児を除く)

定1日20人

費無料  
◎昼食などの実費がかかります。

#### 【利用受け付け】

利用したい日が属する月の2カ月前の1日から受け付けます(例：4月分の利用は2月1日から受け付け開始)。

◎初日は、来所、メールまたはファクスでお申し込みください(受付時間は午前9時～午後6時)。2日目以降は電話での申し込みも可能です。

◎申し込みに当たっては、事前に手続きが必要です。あらかじめ区役所4階障害者福祉課で「障害児通所支援給付費」の支給決定を受け、発行された通所受給者証と印鑑を持参して申し込んでください。

◎送迎サービスを行っています。利用に当たっては、お問い合わせください。

◎初めて利用する方は、事前にご連絡ください。

場子ども発達支援センター放課後等デイサービス

☎(6278)8642  
FAX(6278)8643

E chuo\_itijiazukari@ikuseikai-ky.or.jp



### 講座・催し物

#### 親子で楽しむ絵本講演会「石井聖岳さんと春のこいのぼりをつくろう！」

日 3月5日(日) 午後2時～4時

対 幼児～小学生のお子さんとその保護者

場 本の森ちゅうおう1階多目的ホール

内・絵本作家による読み聞かせと制作秘話  
・みんなで協力して大きなこいのぼりを作るワークショップ

【講師】

絵本作家 石井聖岳

定30組(先着順)

費無料

申 2月3日(金)から17日(金)までに、  
図へ直接または電話で申し込む。

◎ワークショップを行います。汚れてもよい服装でご参加ください。

◎2月16日(木)は京橋図書館の館内整理日のため休館です。

場 本の森ちゅうおう(京橋図書館)

☎(3551)2151

#### 特別映画鑑賞会(弁士付き無声映画)

今回の映画鑑賞会は、弁士付きで無声映画を上映します。

日 2月18日(土)

- ①午前10時～(午前9時30分開場)
- ②午後2時～(午後1時30分開場)

#### 【上映作品】

①「一寸法師 ちび助物語」(アニメ、10分)、「雷電」(邦画、18分)、「ドタバタ撮影所」(洋画、11分)(解説含む約50分)

②「鞍馬天狗」(邦画、解説含む約80分)  
【弁士】  
縁寿

場 日本橋図書館6階図書館ホール

対 ①小学生以上②中学生以上

定 各回30人(先着順)

費無料

申 2月5日(日)から12日(日)までに電話またはファクスで申し込む。

◎申し込みは①、②どちらか1回のみとなります。

◎①は3人分まで、②は2人分まで申し込みができます。

◎申し込みの際は、申込者全員の氏名と代表者の連絡先が必要です。

◎作品の概要については、お問い合わせください。

場 日本橋図書館

☎(3669)6207

FAX(3669)6253

#### 高齢者向けパソコン教室～ゆっくり楽しくチャレンジ～

##### 【便利なインターネットコース】

日 3月14日(火)～16日(木) 計3回  
午前9時30分～11時30分

内 インターネット検索の便利な活用方法と安全な使い方を学びます。

費3,000円

◎テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのパソコン入門(Windows10)」(1,100円)を使用します。

##### 【Excelを使ってみようコース】

日 3月22日(水)～24日(金)、28日(火)～30日(木) 計6回  
午前9時30分～11時30分

内 表計算ソフト「Excel2016」を使って、セルや計算式の入力、計算表作りなど、基本と活用を学びます。

費6,000円

◎テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのExcel2016」(1,320円)を使用します。

#### 共通

場 シルバー人材センター2階パソコン講習室

対 原則60歳以上で、簡単な文字入力のできる方

【講師】

シルバー人材センターの会員

定 10人(申し込み多数の場合は抽選)

申 2月13日(必着)までに往復はがきに①コース名②～⑤(9面記入例参照)⑥普段使っているパソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。

◎1枚のはがきで両コースの申し込みができます。

◎以前に受講された方も申し込むことができます。

◎当選者は、当選はがきで指定された口座に受講料をお振り込みください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。

◎パソコンは講習室のものを使用します(OSはWindows10)。

場 〒104-0032

中央区八丁堀3-17-9

京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター

☎(3551)2700

#### 社会教育会館講座

【日時など】

別表のとおり

申 電話または社会教育会館窓口で直接申し込む。

◎3館いずれの窓口でも申し込みできます。

◎「築地いきいき講座(4月・5月)～からだのメンテナンス～」は築地のみで受け付けます。

別表

開催館	日時	講座名	申込期間
築地	2月15日(水) 午前11時～午後1時	「築地のプロに学ぶ 豆にこだわる豆板醤」	2月6日(月)まで
	2月22日(水) 午後1時30分～4時	「季節を楽しむ手作り和菓子」～愛らしいお雛さまでお祝いしましょう～	2月12日(日)まで
	3月12日(日) ①午前10時～12時30分 ②午後2時～4時30分	「近代金継ぎ体験」～壊れた器を修復して新たな価値と愛情を～	3月1日(水)まで
	4月9日(日)・16日(日) 午後2時～4時	「レーザークラフト講座」～スマホショルダー～	3月12日(日)まで
	4月8日(土) 午後2時～4時	コチジャン・豆板醤づくりミニセミナー「食品添加物の不使用表示について」	3月17日(金)まで
日本橋	①4月10日 ②5月8日 ③5月29日 いずれも月曜日 午前10時～11時30分	築地いきいき講座(4月・5月)～からだのメンテナンス～	2月3日(金)午前10時～(先着順)
	3月6日(月) ①午後2時～3時 ②午後3時30分～4時30分	「リボンローズのコサージュを作ろう」～一本のリボンが薔薇に変身～	2月16日(木)まで
日本橋	①2月14日 ②3月14日 ③4月11日 ④5月9日 ⑤6月13日 いずれも火曜日 午後2時～4時	「今日から始める運動習慣!(2月～6月)」～仕組みを知られば近道間違いなし!～	2月3日(金)午前10時～(先着順)

◎先着順の記載がある講座以外は、申し込み多数の場合は抽選です。  
◎抽選の結果は、申込期限以降7日以内に申込者全員にお知らせします。  
◎区外にお住まいの方も申し込みます。

#### 文化のリレー

～親子蕎麦打ち一日体験教室～

日 3月18日(土)

午後1時30分～4時

場 築地社会教育会館

対 区内在住・在学の小学生とその保護者

内 そば打ち実習

定 4組8人(申し込み多数の場合は抽選)

費 1組3,000円(材料費・保険料含む)

申 3月5日(日)までに電話またはファクスで①～④(9面記入例参照)⑤学校名・学年⑥保護者の氏名・児童との続柄を記入して申し込む。

【協力団体】

電通蕎麦打ち研究会

場 築地社会教育会館

☎(3542)4801

FAX(3542)3696

HP <https://chuo-shakyo.shoppro.co.jp/courses>



◎講座の内容・費用など詳しくはHPをご覧ください。

場 築地社会教育会館

☎(3542)4801

日本橋社会教育会館

☎(3669)2102

月島社会教育会館

☎(3531)6367

HP <https://chuo-shakyo.shoppro.co.jp/courses>



テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」  
区政の振り返り(令和4年下半期)を区公式YouTubeチャンネルおよびケーブルテレビで公開します



【公開日】 2月4日(土)



▲区公式YouTubeチャンネル



▲テレビ広報について

場 広報課広報係 ☎(3546)5218

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申し込み方法

お問い合わせ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

ゲートキーパー養成講座 悩みの聴き方レッスン ~ワークをとって実践的なスキルを身につける~

日 3月22日(水) 午後3時~5時 場 中央区保健所2階大会議室 対 区内在住・在勤・在学者 内 講演 [講師] 立教大学文学部教授、東京いのちの電話理事、研修委員長 逸見敏郎・ワーク [講師] 東京いのちの電話スタッフ 事例から、悩みを聴くコツを一緒に考えます。 定 30人(申し込み多数の場合は抽選) 費 無料 申 2月2日(木)から3月8日(水)までに電話で申し込む(電子申請も可)。 定員に満たない場合は、申込受付期間後も受け付けます。 問 中央区保健所健康推進課予防係 3541)5930

中小企業にお勤めの方のカルチャースクール 4月期講座

対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者 内 ①朝日カルチャーセンター朝日JTB・交流文化塾 入会金免除および公開講座は会員料金 ②池袋コミュニティ・カレッジ 入会金免除および受講料10%引き(一部除外あり) 定 各20人(先着順) 申 ①は2月15日(水)から、②は2月22日(水)からレッツ中央窓口で法人会員証または法人会員受講申込書を受け取り受講先で申し込む。 ③他にも割引きとなる講座などがありますので、詳しくはお問い合わせください。 問 中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階 レッツ中央(中央区勤労者サービス公社) 3546)8610

銀座 Blossam ピアノ(スタインウェイ)試奏会

日 3月27日(月)・28日(火) 午前9時~10時 午前11時~正午 午後1時~2時 午後3時~4時 場 銀座 Blossam (中央会館)ホール 対 4歳以上の方 中学生以下は保護者の同伴が必要です。 内 銀座 Blossam のホールでグランドピアノ(スタインウェイD-274)の試奏ができます。 定 各回1組5人まで(先着順) 費 1組2,000円 申 2月24日(金)から開催日前日までに電話で申し込む(受け付けは午前10時~午後6時)。 客席、ホワイエ、楽屋は使用できません。



演奏会や発表会として聴衆を集める利用はできません。 ピアノ演奏を伴う他の楽器演奏、合唱練習には利用できません。 詳しくはHPをご覧ください。 問 銀座 Blossam (中央会館) 3542)8585 HP https://ginza-blossom.jp/

消費生活講座 高齢者住宅の選び方(基本編) ~コロナ禍で変わった高齢者住宅の選び方~

日 3月9日(木) 午後2時~4時 内 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの高齢者の住まいに関する基礎知識と選ぶときの注意ポイントを学びます。 [講師] 有料老人ホーム・介護情報館館長 今井紀子



思いを伝えるエンディングノート

日 3月16日(木) 午後2時~4時 内 終末期医療に関する要望からお墓、供養承継の希望など生前の自分の意思の伝え方や、基本的な葬祭知識を学びます。 [講師] 日本葬祭アカデミー教務研究室代表 二村祐輔

共通 場 区役所8階大会議室 対 区内在住・在勤者 定 60人(申し込み多数の場合は抽選) 費 無料 申 2月21日(必着)までに電話またはファクスで①~⑤(9面記入例参照)を記入して申し込む(電子申請も可)。 問 中央区消費生活センター 3546)5332 FAX 3546)9557

高次脳機能障害者交流会

日 3月14日(火) 午後1時30分~3時 場 福祉センター3階会議室 対 区内在住の高次脳機能障害の方(ご家族、付き添いの方を含む) 内 脳トレや情報交換、話し合いなどを行います。交流会終了後に個別相談(要予約、希望者のみ)があります。 定 15人(先着順) 費 無料 申 2月3日(金)から3月13日(月)までに、電話またはファクスに①交流会の希望②~⑤(9面記入例参照)⑥相談希望の方は相談内容の概要を記入し申し込む。 問 福祉センター支援係 3545)9311 FAX 3544)0888

協働ステーション中央見本市 つながるで変えていく、地域を支える活動見本市 ~つながりマルシェ~

日 3月4日・11日・18日・25日 いずれも土曜日 午後7時~8時(各放送日の翌日)

から6日間、同時間に連続で再放送。3月27日(月)からYouTubeでも動画配信予定) 場 東京ベイネットワーク(株)のケーブルテレビで放映 内 区内で公共的な課題の解決に取り組む協働ステーション中央登録団体の活動などを紹介します。 費 無料(ケーブルテレビの視聴料、通信費は自己負担) 内 詳しくは区役所7階地域振興課、協働ステーション中央、各区民館、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、各図書館、中央区社会福祉協議会、女性センターに置いてあるチラシ、またはHPをご覧ください。 問 協働ステーション中央 3666)4761 HP つながりマルシェ特設サイト https://18c2o.hp.peraichi.com/tmarche2022 協働ステーション中央 YouTube公式チャンネル▶

在宅介護に役立つ「介護者教室・交流会」 『介護に必要な身体づくり~ボディメカニクスと腰痛予防について~』

日 3月12日(日) 午後2時~3時30分 場 ①月島社会教育会館5階講習室 ②オンライン(Zoom) 対 区内在住・在勤・在学者、その他介護に興味・関心のある方 内 腰痛発生メカニズム・介護者に負担の少ない介助・腰痛予防ストレッチ・介護に関する情報交換や悩みの共有 [講師] マイホームはるみ職員(理学療法士・介護福祉士) 定 各15人(先着順) 費 無料 申 2月3日(金)から3月11日(土)までに来場の場合は電話で、オンラインの場合はEメールで①「介護者教室申し込み」の旨②氏名・ふりがな③電話番号をお伝えください。 問 マイホームはるみ 3531)7635 E harumi-shien@foryou.or.jp

パパカUp講座 ~笑顔のパパが好き!パパのためのトーク&絵本ライブ~

日 3月4日(土) 午前10時~11時30分 場 子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室 対 区内在住の未就学のお子さんとその父親 母親も一緒に参加できます。 内 第1部では子どもとパパの時間の作り方、パパの育児の楽しみ方などの講話、第2部では絵本の読み聞かせの実演を行います。 [講師] NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事 安藤哲也 定 15組程度(申し込み多数の場合は



抽選) 費 無料 申 2月16日(木)までに電話またはきらら中央窓口で申し込む(電子申請も可)。 [託児] お子さんも一緒に参加できますが、第1部のみ1歳から未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みと併せてお申し込みください(1歳未満のおさんは同席もしくは一時預かりなどをご利用ください)。 問 子ども家庭支援センター「きらら中央」 3534)2103

犬のしつけ方教室

日 3月11日(土) 午後1時30分~3時 場 浜町公園内わんわん広場 対 区内在住で、次のいずれかの方 ①犬を飼っている方(犬の登録および狂犬病の予防注射済票の交付手続きを済ませていること) ②飼いがマイクロチップ情報を環境省のデータベースに登録することで犬の登録は完了します。 ③犬を飼う予定のある方 内 ①基本的な犬のしつけ方や飼い主のマナー、災害時の備えの講義 ②意見交換、質疑応答 [講師] ドッグライフコンサルタント 中島 崇 定 15人(先着順。1回の申し込みにつき1人、犬1匹まで) 費 無料 申 2月6日(月)から3月3日(金)までに電話で申し込む。 [主催] 中央区 [運営] 動物と暮らしやすいまちづくり会 問 中央区保健所生活衛生課生活衛生係 3541)5936 HP 動物と暮らしやすいまちづくり会 https://hcfa.jp/



生活安全講習会 ~高齢者を狙った身近な犯罪手口を学んで安全安心な地域をつくらう~

日 2月20日(月) 午後3時~4時 場 いきいき桜川(桜川敬老館)ホール 対 60歳以上の区内在住者 内 区内でも被害が多発している振り込め詐欺を題材とした落語と防犯講話を行います。 定 30人程度(先着順) 費 無料 当日、直接会場へお越しください。 ③初めていきいき館(敬老館)を利用する方は、保険証などを持参し、利用者証の交付を受けてください。 問 危機管理課危機管理担当 3546)5087

外国人のための区内施設見学バスツアー

日 2月25日(土)
午後0時50分 区役所集合
午後4時30分 区役所前到着予定
対 外国人
内 外国人の方々に、区内の施設やサービスをもっと知っていただくために、区内の公共施設などを英語でご案内するバスツアーを行います。
◎ ツアーは日本語と英語で行います。
[訪問施設]
中央区観光情報センター、小津史料館、本の森ちゅうおう
定 15人(申し込み多数の場合は区内在住・在勤者を優先の上、抽選)
◎ 申し込みが3人に満たない場合は中止となります。
費 無料
申 2月15日(水)までに、①名前②住所③電話番号④国籍⑤理解できる言語⑥年齢を記入して、Eメールで申し込む(英語で記入も可)。
◎ 2月16日(木)に抽選結果をEメールでお送りします。
◎ 名前はパスポートに記載している通りに記載してください。
問 文化・生涯学習課文化振興係
☎(3546)5346(日本語のみ)
☎(3546)5645(毎週月・木曜日は英語のガイダンスに対応)
HP QRコード
e-b-syogai\_01@city.chuo.lg.jp

まちづくり講演会 Withコロナにおける観光振興の展望と、これからの旅のカタチ～築地場外市場の活性化の方向性について～

日 2月18日(土)
午後2時～4時
場 築地社会教育会館2階講習室
対 区内在住・在勤者
内 コロナ禍においてより多様化する旅行者ニーズの変化を踏まえ、築地場外市場の活性化に向けた今後の方向性について考えます。
[講師]
(株)JTB総合研究所 主任研究員 藤田尚希
定 40人(先着順)
費 無料
申 2月3日(金)午前9時から17日(金)午後5時までに電話またはファクスに①住所②氏名③電話番号を記入して申し込む。
問 中央区都市整備公社
☎(3561)5191
FAX(3561)5192

スポーツ

春季区民体育大会

サッカー大会
日 4月9日～6月11日の日曜日(4月30日、5月7日・14日を除く)
計7回 午前9時30分～
[予備日]
6月18日
場 江戸川河川敷サッカー場S1(埼玉県三郷市岩野木地先)
対 18歳以上(高校生を除く)の区内在

住・在勤のアマチュアで構成された27人以内の団体(東京都社会人リーグ1部に登録している選手は参加不可)で、次の条件を満たすこと
・新規参加チーム
JFA登録4級以上の審判員を3人以上登録すること
・過去に本大会(春・秋)に参加あるいは中央区サッカー協会に登録しているチーム
JFA登録4級以上の審判員を3人以上(うち、1人以上が3級以上の審判員の資格を有すること)登録すること
◎全チーム審判割り当てがあります。
費 登録料などとして、1チーム18,000円の予定(納付額、納付先などは別途通知)



[監督会議]
日 3月10日(金) 午後7時～
場 築地社会教育会館視聴覚室
◎申し込み多数の場合は、監督会議前に抽選会を行います。
申 2月22日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。
◎実施要項および申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布します。
問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

祝日のごみ収集
2月11日(祝)「建国記念の日」は、土曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。
問 中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

その他

仮住宅使用者の募集 建て替えやリフォームをご計画の方へ

建て替えやリフォームの工事期間中に利用できる仮住宅の使用者を募集します。
[募集期間・施設内容など]
別表のとおり
◎各施設について詳しくは、お問い合わせください。

別表

Table with 7 columns: 施設名, 所在地, 間取り, 面積, 月額使用料, 募集総戸数, 募集期間, 使用決定, 入居開始日. Rows include details for various temporary housing units like 月島一丁目仮住宅, 月島西仲仮住宅, etc.

◎仮住宅とは、中央区まちづくり支援施設条例に基づき、お住まいの住宅を建替えや修繕・模様替えを行う際の工事期間中に利用できる住宅です。

集団献血のお知らせ

日 2月24日(金)
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時30分
場 区役所8階大会議室
◎200mlおよび400mlの全血献血を行います。
◎輸血の安全性確保のため、受け付けの際、本人確認を行っています。氏名を確認できるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など)をご持参ください。
◎当日、直接会場へお越しください。
◎年齢、海外渡航、服薬などによりご協力いただけない場合があります。詳しくは実施機関にお問い合わせください。
問 東京都赤十字血液センター
☎(5272)3523

社会教育関係登録団体への講師派遣(前期分募集)

対 4月から9月までの間に講師派遣を予定している団体
内 学習会などを開催する際の講師への謝礼(上限額あり)を負担します。
定 60団体(申し込み多数の場合は抽選)
申 2月20日(必着)までに、往復はがきに①団体講師派遣の申し込み②登録団体名③登録番号④団体代表者または連絡担当者の住所・氏名・電話番号⑤学習会などの実施予定月⑥学習会などのテーマを記入して申し込む(電子申請も可)。
◎1団体年1回に限り利用できます。
◎会場の確保、講師との交渉などは、各団体で実施してください。
◎団体の構成員を講師にすることはできません。
◎社会教育関係団体の登録については、問またはお近くの社会教育会館にご相談ください。
問 文化・生涯学習課生涯学習係
☎(3546)5524

[申し込み資格]

区内に居住している方で工事期間中、他に仮住宅を求めることが難しく、事業施行後も引き続き区内に居住をする方
[対象事業]
区内において施行される、建築物の新築、増築、改築、修繕または模様替えを行う事業で、別表の使用開始期間内に仮住宅の使用が開始できる事業

コミュニティふれあい銭湯

日 2月8日(水)・22日(水)
◎2月8日はサイネリアの湯です。
場 区内公衆浴場(銭湯)
費 100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
◎区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。
◎入浴時以外はマスクを着用してください。また、浴場内での会話は控えてください。
◎体調不良の場合は利用を控えてください。
問 地域振興課区民施設係
☎(3546)5623



全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉試験放送の実施

防災行政無線(屋外スピーカー)と緊急告知ラジオ、SNS(Twitter、LINE、Facebook)などを活用し、全国瞬時警報システム(Jアラート)の起動確認のための試験放送を区内全域で実施します。ご理解、ご協力をお願いします。
[実施日時]
2月15日(水)午前11時ごろ(全国一斉実施)
[放送内容]
「これはJアラートのテストです。」を3回、「こちらはぼうさいちゅうおうです。」を1回放送します。
◎携帯電話への緊急速報メールは配信されません。
問 危機管理課危機管理担当
☎(3546)5087



凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申し込み方法 問 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス E メールアドレス

# 郵便等投票制度のお知らせ

## 中央区議会議員選挙・中央区長選挙

### 投票日 4月23日(日)

凡例 問い合わせ先(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

郵便等投票は、身体に重度の障害がある方や被保険者証の要介護区分が「要介護5」の方で、投票日に投票所へ行くことが困難な場合に、現在住んでいる場所で投票用紙に記載をし、郵送で投票する制度です。

#### 郵便等投票ができる方

別表1のとおり  
郵便等投票証明書  
郵便等投票をするには「郵便等投票証明書」(郵便等投票ができる人であることの証明書)の交付を受ける必要があります。

証明書の交付申請は別図1をご覧ください。選挙の時期に限らず、いつでも申請することができます。

「郵便等投票証明書」は選挙の都度、投票用紙などの請求が必要となりますので大切に保管してください。

#### 別表1 郵便等投票ができる方

手帳の種類など	障害名など	等級など
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫機能障害、肝臓	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症まで
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

#### 別表2 投票用紙などの請求および発送

選挙管理委員会から投票用紙などの請求書送付	投票用紙などの請求期限	投票用紙などの発送日
4月上旬	4月19日(水)	4月14日(金)~

#### 投票用紙などの請求および投票

「郵便等投票証明書」をお持ちの方には、区選挙管理委員会から、4月23日(日)に執行される中央区議会議員選挙および中央区長選挙の投票用紙などの請求書を送付しますので、「郵便等投票証明書」を添えて請求してください(別表2参照)。

投票用紙などの請求、投票方法などについては別図2のとおり。

#### 代理記載制度

「郵便等投票証明書」をお持ちの方で別表3に該当する方は、あらかじめ申請をすることにより、代理記載の方法で投票することができます。詳しくはお問い合わせください。

選挙管理委員会事務局

☎(3546)5541

# トピックス



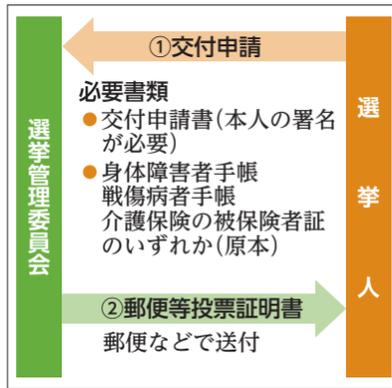
## 令和4年度中央区二十歳のつどい

1月9日、ロイヤルパークホテルで「中央区二十歳のつどい」が開催され、スーツや袴、晴れ着、ワンピースなど、思い思いの衣装に身を包んだ皆さんが一堂に集いました。第一部の記念式典では代表2人により「二十歳のメッセージ」などが述べられ、第二部では恩師からのビデオメッセージや抽選大会などが行われました。コロナ禍により会うことすら難しかった友人との再会を喜ぶ姿が多く見られ、会場は二十歳の門出を祝う華やかな雰囲気にもまれていました。

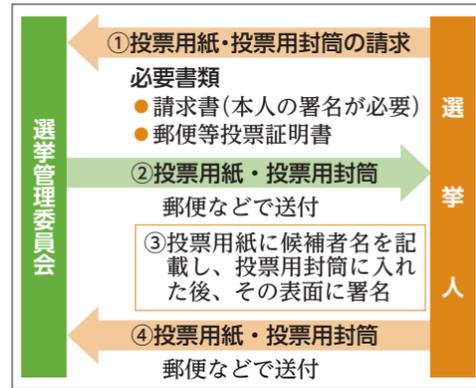
#### 別表3 代理記載制度該当者

手帳の種類	障害名	等級など
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症から第2項症まで

#### 別図1 郵便等投票証明書の交付申請



#### 別図2 投票用紙などの請求および投票方法



# 東京マラソン2023が開催されます

#### 日程

3月5日(日)

#### 種目

マラソン(男子・女子・車いす男子・車いす女子)、10.7km(ジュニア&ユース・視覚障害者・知的障害者・移植者・車いすの各男子・女子)

#### スタート時刻(東京都庁前)

午前9時5分~(順次スタート)

#### 主催

(一財)東京マラソン財団

#### 区内コース

当日はマラソンコースを中心に長時間の交通規制(別表4のとおり)が行われます。また、自転車や歩行者のコース横断も規制されます。詳しくは交通規制お問い合わせ窓口へお問い合わせください。

交通規制お問い合わせ窓口

☎(6706)2433

#### 別表4 区内交通規制の区間・時間

区間(コース)	道路名(通称を含む)	規制時間
今川橋 ⇄ 日本橋北詰	中央通り	午前8時55分 ~ 正午
日本橋北詰 ⇄ 日本橋		午前8時55分 ~ 午後2時45分
日本橋 ⇄ 茅場町	永代通り	午前9時 ~ 午後2時35分
茅場町 ⇄ 浜町中ノ橋	新大橋通り	
東日本橋 ⇄ 浜町中ノ橋	清洲橋通り	午前9時 ~ 午後2時30分
東日本橋 ⇄ 蔵前一丁目	清杉通り、江戸通り	午前9時 ~ 午後2時25分
日本橋 ⇄ 日本橋三丁目	中央通り	午前8時55分 ~ 午後2時50分
日本橋三丁目 ⇄ 銀座四丁目		午前9時35分 ~ 午後3時
数寄屋橋 ⇄ 銀座四丁目	晴海通り	午前9時40分 ~ 午後3時15分

- ◎⇄両方向とも車両の通行が禁止されます。
- ◎⇒矢印方向の車両の通行が禁止されます。
- ◎規制時間は目安であり、当日の競技状況などによって、変わる場合があります。
- ◎コースと接続している道路も車両の通行が禁止されます(コース直近の区間のみ)。
- ◎昭和通りの立体交差については、原付・自転車の通行はできません。ただし、大会中、江戸橋一丁目の立体交差は原付の通行が可能となります。

#### 別表5 区内応援イベント

日時	コース	場所	内容	
3月5日(日)	①	コレド日本橋前	音楽演奏、ダンス、民舞、鐵砲洲囃子、和太鼓など	
	午前9時50分 ~ 11時35分	②		茅場橋南児童遊園
	午前10時 ~ 11時40分	③		ぺんてるビル前
	午前9時50分 ~ 11時40分	④		リガーレ日本橋人形町前
	午前9時50分 ~ 11時45分	⑤		トルナーレ日本橋浜町前
	午前10時40分 ~ 午後2時10分	⑥		東京日本橋タワー前
午前10時45分 ~ 午後2時20分				

◎ランナー通過時刻により、時間が前後する場合があります。

#### コース沿道の自転車・置き看板などの撤去

コース沿道での自転車・バイクの駐輪、置き看板などの設置はご遠慮ください。なお、放置してある物件は、区で移動・撤去する場合があります。

#### 江戸バス(北循環)の一部運休

大会当日の江戸バス(北循環)は、次のとおり一部運休します。

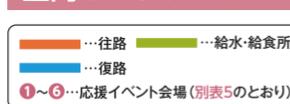
・始発から中央区役所午後2時58分発まで全区間運休

◎南循環は通常どおり運行します。

交通課交通対策係

☎(3546)5413

#### 区内のマラソンコース図



2023年3月5日(日)

◎東京マラソン2023が、中止となった場合、交通規制や江戸バスの運休は実施しません。実施の可否は東京マラソンの公式ウェブサイトなどでご確認ください。

スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531

HP東京マラソン2023公式ウェブサイト

<https://www.marathon.tokyo/>

計報  
中央区名誉区民  
常磐津英寿様  
(常磐津節三味線  
方・作曲家/重要  
無形文化財保持  
者)が令和4年12  
月15日に御逝去さ  
れました。  
氏は、幼少の頃  
から常磐津節三味  
線の技芸習得に傾  
注され、常磐津節  
三味線の第一人者  
となり、伝統芸能  
の普及、継承、発  
展に卓絶な功績を  
残されたことから、  
平成11年11月に中  
央区名誉区民とし  
て顕彰されました。  
ここに謹んで哀  
悼の意を表します。

(12) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宫前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

区のおしらせ ちゅうおう



区の公式 SNS など

